

令和8年2月19日

関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長

熊本大学大学院教育学研究科長
藤 田 豊
[公印省略]

教員の公募について（依頼）（女性限定）

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび熊本大学大学院教育学研究科では下記の要領により教員1名を公募することとなりました。つきましては、貴学及び関係機関に御周知いただき、適任者がいらっしゃいましたら、御推薦くださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 職名及び人員 教授、准教授または講師（ネイティブ教員） 1名（女性限定）
 - 2 所属（講座・専攻・学科等）大学院教育学研究科 英語科教育講座（教育学部併任）
 - 3 専攻（担当）分野 英語科教育（指導法）及び関連分野
 - 4 担当授業科目
 - （1）学 部： 初等外国語（小学校の教科に関する専門科目），英作文，グローバル教育課題探究，小学校教科指導探究，課題研究課題研究，卒業論文，教養教育必修外国語科目
 - （2）大学院：教科の授業開発・実践研究，教育実践研究，外国語コミュニケーション実践
- ※上記のうち、実際に担当いただく授業科目は着任後、相談の上決定します。
なお、本学の将来構想に関わって担当授業科目に変更が生じる可能性があります。
- 5 応募資格条件
 - （1）英語を第一言語としていること。（業務に必要な日本語能力を有することが望ましい。）
 - （2）博士の学位を有する者、または修士の学位を有し、博士と同程度の研究業績を有する者
 - （3）教育学研究科（教職大学院）における授業担当及び研究指導が可能な者
 - （4）イマージョン教育に関心のある者
 - （5）教員養成に熱意を持ち、学部教員養成教育における授業担当が可能な者（参考）本学の定年は65歳である。

6 採用予定日 令和9年4月1日

7 提出書類

- （1）履歴書（写真添付、別添同封の本学部所定の様式による） 1通
※産前産後の休暇又は育児若しくは介護のための休業（以下「育児等という。」）を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を教育歴（勤務年数）に含めます。
- （2）研究業績一覧 1通
※論文、著書、その他の研究報告等に分けて記載し、査読付き論文には○印を付して下さい

い。

(3) 主要業績(10編以内)の現物(別刷)またはコピー各1部

(4) 科研費などの外部資金の獲得状況 1通

※採用予定年度を除く過去5年間の官公庁や公的機関の科学研究費補助金、研究助成金等外部資金の獲得実績に関して、対象期間において、育児等を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して対象期間に加えます。

(5) 今後の研究と教育についての計画と抱負 1通(2,000字程度)

(6) 照会先2名の氏名・所属・連絡先 1通

(7) 応募者の連絡先(電話番号、e-mailアドレス)を記した書類 1通

※履歴書及び研究業績の書き方や記載例は、以下URLの下方に掲載しております。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou>

8 応募締切日 令和8年3月31日(火)(必着)

9 応募書類送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学大学院教育学研究科長 藤田 豊 宛

(注) 応募書類の封筒には「英語科教育教員応募書類(ネイティブ教員)」と朱書きの上、書留又は簡易書留郵便で送付すること。

10 照会先 熊本大学大学院教育学研究科 英語科教育講座 島谷 浩
TEL (FAX) 096-342-2611 (096-342-2611)
電子メール shima@educ.kumamoto-u.ac.jp

11 労働条件等

(1) 職務内容 (雇入れ直後)教授、准教授または講師としての業務に従事する
(変更の範囲)熊本大学の定める業務

(2) 勤務形態 専門業務型裁量労働制
勤務時間は職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす

(3) 任期の定め なし

(4) 試用期間 6か月

(5) 勤務場所 (雇入れ直後)熊本大学黒髪キャンパス
(変更の範囲)熊本大学の定める範囲

(6) 時間外労働 時間外、深夜、休日労働の有無:有

(7) 賃金等 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる

(8) 社会保険 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入

(9) 雇用者 国立大学法人熊本大学

12 その他

(1) 選考過程で面接を実施する場合は、旅費等必要経費は応募者負担とします。なお、状況により遠隔による面接を行う場合があります。

(2) 提出書類は返却しません。希望があれば、着払いにて返却します。

(3) 熊本大学はダイバーシティを推進しています。選考にあたっては、男女共同参画社会基本法に則り、適正に行います。

(熊本大学ダイバーシティ推進室ホームページ <https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/>)

(4) 本公募は、「男女雇用機会均等法」第8条(女性労働者に係る措置に関する特例)の規定により、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性に限定した公募を行うものです。

女性限定公募期間において、応募がない場合又は選考の結果、候補者なしとなった場合は、公募期間延長又は、一般公募に切り替えます。

(5) 本学採用後、業績評価に関して、評価対象期間において、育児等を取得した者及び育児等

のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して評価対象期間に加えます。

- (6) 熊本大学では、競争的研究費や民間資金による共同研究等の直接経費の一部を、研究代表者等の給与への上乗せ（年間上限＜教授の場合＞1,000万円、＜准教授の場合＞800万円、＜講師の場合＞750万円）、自由裁量経費の配分、若手研究者を雇用できる資金へ転換できる制度が利用できます。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/kenkyuu/kenkyu/jwalct